

第6回 釧路市農業委員会総会議事録

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--|
| 1. 日 時 | 令和6年9月30日 13:30～14:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 場 所 | 釧路市役所本庁舎 議会議場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 出席委員 | <table border="0"><tr><td>1 番 廣瀬女公美 委員</td><td>2 番 清水 幸治 委員</td><td>3 番 菅原 雄一 委員</td></tr><tr><td>4 番 熊坂 隆雄 委員</td><td>5 番 志賀 忠浩 委員</td><td>6 番 大畑 礼子 委員</td></tr><tr><td>7 番 樋口 英樹 委員</td><td>8 番 中川 浩幸 委員</td><td>9 番 佐藤 泰正 委員</td></tr><tr><td>10 番 稲場 洋二 委員</td><td>11 番 金子 靖 委員</td><td>12 番 佐藤 裕司 委員</td></tr><tr><td>13 番 瀬戸 賢成 委員</td><td>14 番 二谷 幸裕 委員</td><td>16 番 伊藤 まり 委員</td></tr><tr><td>17 番 野村 照明 委員</td><td>18 番 福西 範 委員</td><td>19 番 成田 俊英 委員</td></tr><tr><td>20 番 松下 裕幸 委員</td><td>21 番 吉澤しのぶ 委員</td><td></td></tr></table> <p style="text-align: right;">(以上 20名)</p> | 1 番 廣瀬女公美 委員 | 2 番 清水 幸治 委員 | 3 番 菅原 雄一 委員 | 4 番 熊坂 隆雄 委員 | 5 番 志賀 忠浩 委員 | 6 番 大畑 礼子 委員 | 7 番 樋口 英樹 委員 | 8 番 中川 浩幸 委員 | 9 番 佐藤 泰正 委員 | 10 番 稲場 洋二 委員 | 11 番 金子 靖 委員 | 12 番 佐藤 裕司 委員 | 13 番 瀬戸 賢成 委員 | 14 番 二谷 幸裕 委員 | 16 番 伊藤 まり 委員 | 17 番 野村 照明 委員 | 18 番 福西 範 委員 | 19 番 成田 俊英 委員 | 20 番 松下 裕幸 委員 | 21 番 吉澤しのぶ 委員 | |
| 1 番 廣瀬女公美 委員 | 2 番 清水 幸治 委員 | 3 番 菅原 雄一 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 番 熊坂 隆雄 委員 | 5 番 志賀 忠浩 委員 | 6 番 大畑 礼子 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 番 樋口 英樹 委員 | 8 番 中川 浩幸 委員 | 9 番 佐藤 泰正 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 番 稲場 洋二 委員 | 11 番 金子 靖 委員 | 12 番 佐藤 裕司 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 番 瀬戸 賢成 委員 | 14 番 二谷 幸裕 委員 | 16 番 伊藤 まり 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 番 野村 照明 委員 | 18 番 福西 範 委員 | 19 番 成田 俊英 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 番 松下 裕幸 委員 | 21 番 吉澤しのぶ 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 欠 席 者 | 15 番 浅野 徳昭 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 参 与 者 | <p>農業委員会事務局</p> <table border="0"><tr><td>事務局長 塩田 省吾</td><td>次長 高山 直樹</td><td>次長 中嶋 智子</td></tr><tr><td>会計年度任用職員 藤本 恵美</td><td>杉野 恵</td><td>熊野 香苗</td></tr></table> <p style="text-align: right;">(以上 6 名)</p> <p>会議録署名委員の指名</p> <table border="0"><tr><td>12 番 佐藤 裕司 委員</td></tr><tr><td>13 番 瀬戸 賢成 委員</td></tr></table> | 事務局長 塩田 省吾 | 次長 高山 直樹 | 次長 中嶋 智子 | 会計年度任用職員 藤本 恵美 | 杉野 恵 | 熊野 香苗 | 12 番 佐藤 裕司 委員 | 13 番 瀬戸 賢成 委員 | | | | | | | | | | | | | |
| 事務局長 塩田 省吾 | 次長 高山 直樹 | 次長 中嶋 智子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会計年度任用職員 藤本 恵美 | 杉野 恵 | 熊野 香苗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 番 佐藤 裕司 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 番 瀬戸 賢成 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 議事日程 | <p>会期決定について 令和 6 年 9 月 30 日 (1 日)</p> <p>報告第 9 号 現況証明願について(市街化区域)</p> <p>報告第 10 号 農地法 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について</p> <p>議案第 28 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

議長
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまより、第6回鉏路市農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席者は20名です。

議事録署名人に12番、佐藤裕司委員、13番、瀬戸賢成委員を指名しますので、
よろしくお願いいたします。

なお、会期は本日9月30日の1日といたします。

それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局
塩田事務局長

会務概要報告を行います。

議案書の2ページをご覧ください。

(以下、会務概要報告)

議長
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことは
ありませんか。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が
2件ございます。

報告第9号「現況証明願」について、事務局より報告してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第9号「現況証明願」について、
ご報告いたします。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地
であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回、鉏路地区における市街化区域内の現況証明願が5件ございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

公簿地目が牧場である、[]の1筆、面積 []㎡の土地に
ついて、所有者である []より現況証明願があり、7月29日、事
務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状
況は建築済地でしたので、9月6日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に、表の2番は資料が8ページから10ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積 []㎡の土地について、所有
者である []氏より現況証明願があり、8月27日、事務局職員2名で現地調
査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたの
で、8月28日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に、表の3番は資料が8ページと11ページ、12ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積 []㎡の土地について、所有者の
一人である []氏より現況証明願があり、8月27日、事務局職員2名で現地調
査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたの

で、8月28日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に、表の4番は資料が8ページと13ページ、14ページにあります。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積 []㎡の土地について、所有者である []氏の代理人である []氏より現況証明願があり、9月13日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、同日、会長専決により証明書を発行いたしました。

次に、表の5番は資料が8ページと15ページから18ページにあります。

公簿地目が畑である []、他3筆、面積合計 []㎡の土地について、所有者である []氏の代理人である []氏より現況証明願があり、9月13日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は []、他2筆が雑種地、 []は建築済地でしたので、同日、会長専決により証明書を発行いたしました。

以上、5件の市街化区域内の「現況証明願」について、ご報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました 報告第9号「現況証明願」について質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、次に、報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について報告してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の19ページにあります、報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、ご報告いたします。

相続などで農地の権利を取得した者は、農地法第3条の3第1項の規定に基づき、その旨を農業委員会に届け出なければなりません。

今回は、鉏路地区で1件の申請がありました。

議案書20ページの表の1番は、相続人 []氏と []氏より、被相続人 []氏が所有していた、 []の内、他3筆、面積合計 []㎡の農用地を、7月14日相続し所有権を取得したとして、9月3日その旨の届出があり、同日、会長専決により受理書を発行いたしました。

以上、1件の農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、続いて、議案の審議に入ります。

議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の21ページにございます、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」について説明いたします。

農用地を売買などで所有権移転をする場合や貸借で権利を設定する場合、当事者は農業委員会の許可を受けなければなりません。

今回は、音別地区で1件の許可申請がございました。

お手元に配付しております、農地法第3条調査書も併せてご確認ください。

議案書22ページの表の1番は、資料が23ページと24ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他1筆、面積合計■■■■
㎡の農用地について、■■■■に使用貸借を行うものでございます。

以上、1件の「農地法第3条の規定による許可申請」について、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

野村会長

ただいま「農地法第3条の規定による許可申請」について説明がありましたが、現地調査結果について、調査委員長の二谷幸裕委員より報告をお願いします。

委員

二谷委員

議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」について、調査報告をいたします。

1番の申請内容は、■■■■氏が所有する、■■■■、他1筆、合計■■■■㎡の農用地について■■■■に使用貸借を行うものがあります。

本件について、9月12日、音別地区農業委員3名、及び、事務局職員3名で現地調査を行った結果、今後も農用地として適正に利用、管理されるものと認められ、農地法第3条の許可要件をすべて満たしていることから、許可相当という結論となりました。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

野村会長

二谷委員、ありがとうございました。

それでは、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

野村会長

全会一致と認め、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請」については、原案のとおり決定いたしました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませ

んか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和6年 9月 30日

議 長 野 村 照 明

署名委員 佐 藤 裕 司

署名委員 瀬 戸 賢 成

